

伊丹警察署、川西警察署及び宝塚警察署の速度取締り指針（平成31年1～6月）

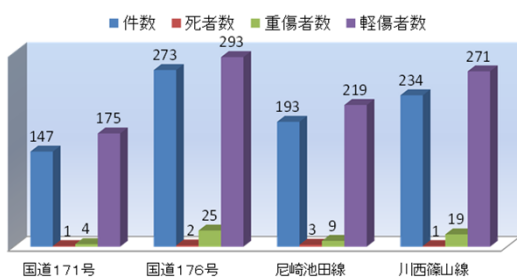
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道171号	6:00～8:00	50km/h
○ 国道176号	8:00～10:00	50km/h
○ 尼崎池田線	16:00～18:00	50km/h
○ 川西篠山線	16:00～20:00	50km/h

伊丹署、川西署及び宝塚署管内における交通実態等

主な路線別人身事故発生状況（過去3年）



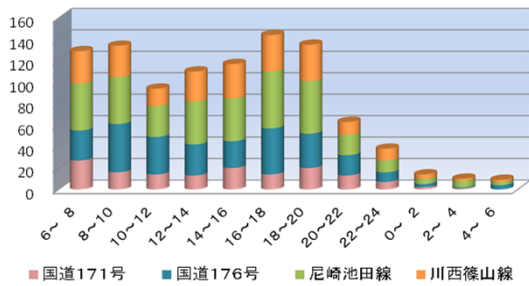
▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道176号が最も多く、次いで川西篠山線、尼崎池田線、国道171号の順に発生している。

▼ 主な路線での死者数は尼崎池田線で3人、国道176号で2人、国道171号、川西篠山線でそれぞれ1人であった。

▼ 時間別での人身事故発生状況は、国道171号は6時～8時、国道176号は8時～10時、尼崎池田線は16時～18時、川西篠山線は16時～20時の発生が多い。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は9件発生し、死者3人、負傷者13人であった。

主な路線別、時間別交通事故発生状況（過去3年）



※ 上記は過去3年間（28年～30年）の1～6月における発生状況（3署合計）を示す。

～平成30年12月末の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が563件発生し、死者数は4人であった（3署合計）。

